

平成 27 年 3 月 1 日

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 3 月 1 日～平成 32 年 2 月 28 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、労働者に対する制度の周知
や情報提供及び相談体制の整備

対策 平成 27 年 4 月 相談窓口を事務局に設置
平成 27 年 5 月 職員への周知
育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、
社会保険に基づく出産手当・出産一時金や育休中の社会保険料免除等を周知
する。

目標 2 職員の家族が、職員が働いている法人の活動に参加する

今期においても引き続き、職員が働くところを毎年開催している大会に参加していただ
くように周知する

対策 平成 27 年 4 月 実施に向けての検討を開始する
平成 27 年 7 月 実施に向けての職員への周知
平成 27 年 8 月 活動への参加の実施